

平成 2 6 事業年度

国立大学法人群馬大学事業報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人群馬大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	2
	6. 組織図	3
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	26

国立大学法人群馬大学事業報告書

「I はじめに」

昭和24年に制定された群馬大学の徽章は、赤城山、榛名山、妙義山の上毛三山に囲まれて大学があるというデザインです。これら上毛三山の中で大学キャンパスに一番近い赤城山は、広い裾野を持っています。群馬大学もこの赤城山のように広い知の広がり構築し、この基盤の上に様々なレベルで知の峰を創り、世の中に発信していく大学を目指しています。すなわち、伝統を活かし、地域と共に、知的な創造を通じて世界の最先端へとチャレンジし、21世紀を切り拓いて行きます。

群馬大学の歴史を遡ると、明治6年に開設された小学校教員伝習所に辿り着きます。江戸幕府の封建的社会から明治の近代化社会への大きな時代の転換期にあたり、列強諸国を相手に国を興していく上で、教育の重要性を何よりも考えた先人の心意気が感じられます。現在の教育学部は、この伝統を引き継いだものです。大正4年には、工学部の前身である桐生高等染織学校が設置され、近代日本の発展を担った絹産業を支えました。医学部は昭和18年に前橋医学専門学校として開校し、附属病院とともに医学の発展と地域の医療を担ってきました。平成の時代に入ると、新しい情報化時代に対応するものとして社会情報学部が平成5年に設置されました。

平成26年度には、このような歴史の上に培われた基盤の上に、現代社会の変化に迅速かつ的確に対応するため、大学運営体制の変革を行いました。学長を中心とする役員会では、中長期的なビジョンのもとに、教員ポストの配分、教育研究スペースの配分、予算の配分を行うとともに、これらを実行していくため、学長が指名した学部長等をメンバーに加えた執行役員会議を設置して、大学全体の運営を視野に入れながら機動的に学部等における業務を執行できるような体制を構築しました。さらに、企画戦略会議では、学長の下で大学運営全般にわたる改革などについて分析と企画を行うこととしました。

このような運営体制のもとで、大学の最も重要な基盤である教員ポストを、従来の部局毎にポストが置かれていたものを一新し、全学の教員組織(学術研究院)に一元化しました。これにより、大学全体を見渡した上での人的資源の最適な配置が可能となるのが大きな特徴です。大学改革を行うにあたり、学内の状況を常にモニターしながら柔軟かつ迅速な人員配置を行い、大学全体として最大の成果をあげることを目指します。

また、このような組織運営体制の整備に加え、本学が強みを持つ重粒子線治療を核とした統合腫瘍学と、内分泌代謝・シグナル学を中心とした研究組織「未来先端研究機構」を立ち上げました。この機構では、世界と勝負できる研究成果を創出することを目的とし、海外トップクラスの研究者を招へいたラボラトリーを設置するなど、グローバルレベルの研究を実施することとしています。

本学医学部附属病院は、長年、群馬県を中心とする地域医療や医療人養成において中核的な役割を担っていますが、昨年、本学医学部附属病院の外科で行われた腹腔鏡下の肝臓切除手術及び開腹手術において患者様が亡くなられたことが判明しました。ご遺族の皆様には大変なご心痛とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、お亡くなりになりました患者様のご冥福をお祈りいたします。地域の皆様の健康を預かるという重要な責務を自覚し、その信頼を回復するために、このような事故を今後二度と起こさないよう、外部からの指摘を真摯に受け止め、新しい診療、教育、研究の体制を早急に構築することが必要だと考えています。これは、単に附属病院での一診療科だけの問題として捉えるのではなく、附属病院や医学部・医学系研究科、さらには大学全体にかかわる課題として取り組んでいきます。

群馬大学は、広く地域に根ざすとともに、育ててきたものを時代の要請に合わせて高い峰へと育てることにより、グローバル化時代におけるイノベーションへと繋がる研究成果の発信や、優れた人材を育成することを最大の使命としています。そして常に社会から信頼される大学であるために、常に自己を見つめ直しながら改革を行い発展を図って行きます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、地域社会から世界にまで開かれた大学として社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

① 教育においては、

- 1) 教養教育、学部専門教育、大学院教育を通じて、豊かな人間性を備え、広い視野と探求心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材を育成する。
- 2) 学生の勉学を促進する学習環境と支援体制を整備する。

② 研究においては、

- 1) 各専門分野で独創的な研究を展開する。とりわけ重点研究領域において国内外の大学・研究機関と連携して先端的研究を推進し、国際的な研究・人材育成の拠点を形成する。
- 2) 基礎的研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。

③ 社会貢献においては、

- 1) 地域の知の拠点として、学内外関係機関との連携した活動を通じて文化を育み、豊かな地域社会を創るために活動する。
- 2) 知の地域社会への還元を推進し、産業発展に貢献する。
- 3) 地域医療を担う中核として、医療福祉を向上させる。
- 4) 地域住民の多様な学習意欲や技術開発ニーズに応え、地域社会の活性化に貢献する。

④ 大学運営においては、

- 1) 学長のリーダーシップの下で経営戦略を明確にし、教職員の能力を引き出し、自主性・自律性を持って効率的な大学運営にあたる。
- 2) 学内での情報の共有化と社会に対する情報発信を促進する。
- 3) 不断の点検・評価と改革を推進し、大学の活力を維持発展させる。

2. 業務内容

国立大学を設置し、これを運営すること。

本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

3. 沿革

本学は、昭和24年5月31日に国立学校設置法に基づき、群馬師範学校、群馬青年師範学校、前橋医門学校、前橋医科大学並びに桐生工業専門学校の各旧制の諸学校を包括して、新制の国立総合大学として発足した。

平成16年4月1日に国立大学法人法に基づき、「国立大学法人群馬大学」として新たに発足した。

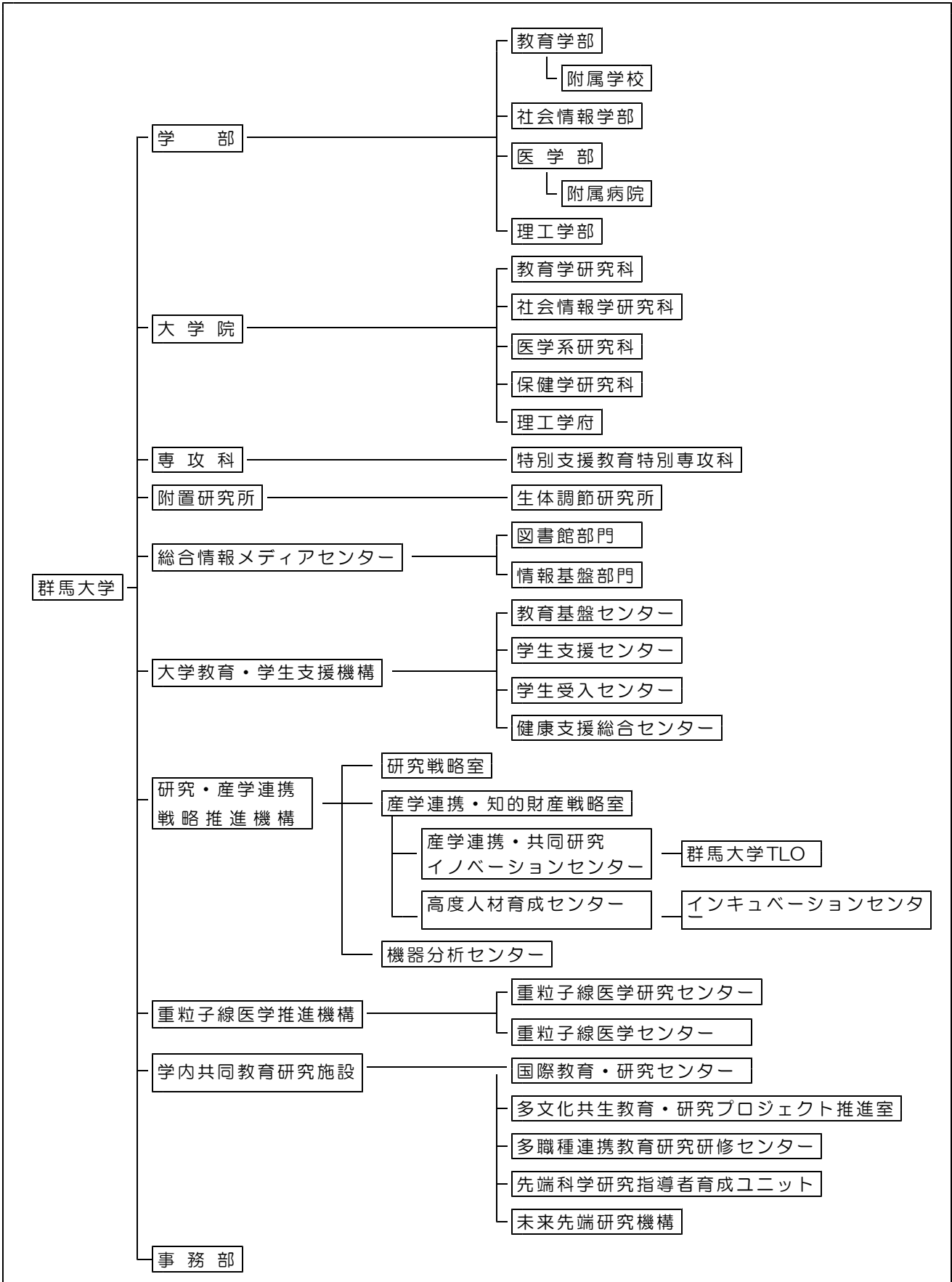
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

群馬県前橋市
群馬県桐生市
群馬県太田市

8. 資本金の状況

35,617,497,721円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	7,866人
学士課程	5,154人
修士課程(博士前期課程)	868人
博士(後期)課程	449人
専門職学位課程	30人
専攻科	9人
附属学校	1,288人
聴講生・選科生・研究生等	68人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	高田 邦昭	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	昭和54年 4月 杏林大学医学部助手 昭和56年 4月 杏林大学医学部講師 昭和60年 3月 米国NIH奨励研究員 昭和62年 3月 杏林大学医学部講師 平成 2年 4月 杏林大学医学部助教授 平成 5年 4月 群馬大学教授内分泌研究所 平成 6年 6月 群馬大学教授生体調節研究所 平成12年 9月 群馬大学教授医学部 平成15年 4月 群馬大学教授大学院医学系研究科 平成18年 4月 群馬大学大学院医学系研究科附属動物実験施設長(～平成19年3月) 平成19年 4月 群馬大学大学院医学系研究科長・医学部長(～平成21年3月) 群馬大学医学部医学科長(～平成21年3月) 平成21年 4月 国立大学法人群馬大学長(～平成27年3月)
理事 (教育・国際交流担当)	石川 治	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	昭和59年 4月 群馬大学助手医学部附属病院 平成 2年12月 群馬大学講師医学部附属病院 平成 6年 4月 群馬大学助教授医学部 平成10年 6月 群馬大学医学部附属病院皮膚科長(～平成21年3月) 平成11年 4月 群馬大学教授医学部 平成15年 4月 群馬大学教授大学院医学系研究科 平成19年 4月 国立大学法人群馬大学理事(病院担当)・医学部附属病院長(～平成23年3月) 平成23年 4月 国立大学法人群馬大学理事(教育・国際交流担当)・副学長(～平成27年3月)
理事 (研究・企画担当)	平塚 浩士	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	昭和47年 6月 東京工業大学助手理学部 昭和62年 8月 群馬大学助教授工学部 平成 4年 1月 群馬大学教授工学部 平成 7年 4月 群馬大学工学部応用化学科長(～平成8年3月) 平成12年 4月 群馬大学工学部応用化学科長(～平成13年3月) 平成18年 4月 群馬大学工学部応用化学科長(～平成19

			<p>年3月)</p> <p>平成19年 4月 群馬大学教授大学院工学研究科</p> <p>平成20年 4月 群馬大学研究・産学連携戦略推進機構産学連携・先端研究推進本部機器分析センター一長(～平成21年3月)</p> <p>平成21年 4月 国立大学法人群馬大学理事(企画・教学担当)・副学長(～平成23年3月)</p> <p>平成23年 4月 国立大学法人群馬大学理事(研究・企画担当)・副学長(～平成27年3月)</p>
理事 (総務・財務担当)	井手 孝行	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	<p>昭和52年 4月 島根医科大学庶務課</p> <p>昭和55年 5月 文化庁長官官房会計課</p> <p>昭和55年 7月 文部省大臣官房総務課</p> <p>昭和59年 4月 文部省大臣官房会計課</p> <p>平成 3年 4月 文部省大臣官房会計課総括予算班第二係長</p> <p>平成 4年 4月 文部省大臣官房会計課総括予算班第一係長</p> <p>平成 6年 4月 九州工業大学会計課長</p> <p>平成 9年 4月 文化庁文化財保護部記念物課課長補佐</p> <p>平成11年 4月 文化庁長官官房総務課会計室室長補佐</p> <p>平成13年 4月 文部科学省大臣官房会計課 国立学校特別会計第三予算班主査</p> <p>平成15年 4月 熊本大学経理部長</p> <p>平成16年 4月 国立大学法人熊本大学財務部長</p> <p>平成17年10月 国立大学法人東北大学 事業資金企画総主幹</p> <p>平成19年 4月 国立大学法人九州大学財務部長</p> <p>平成20年10月 国立大学法人琉球大学理事</p> <p>平成21年 4月 国立大学法人琉球大学副学長</p> <p>平成24年 4月 国立大学法人群馬大学理事(総務・財務担当)・事務局長・副学長(～平成27年3月)</p>
理事 (病院担当)	野島 美久	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	<p>昭和62年10月 東京大学助手医学部附属病院</p> <p>平成 4年 9月 アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン・ダナ・ファバー 癌研究所研究員</p> <p>平成 5年 4月 東京大学助手医学部附属病院</p> <p>平成 8年 1月 東京大学助教授医科学研究所附属病院</p> <p>平成 9年10月 群馬大学助教授医学部</p> <p>平成12年 4月 群馬大学医学部附属病院第三内科長(～平成14年3月)</p> <p>平成12年 8月 群馬大学教授医学部</p> <p>平成14年 4月 群馬大学医学部附属病院輸血部長(～平成23年3月)</p> <p>平成15年 4月 群馬大学教授大学院医学系研究科</p> <p>平成20年 4月 群馬大学医学部附属病院副病院長(～平成23年3月)</p> <p>平成22年 4月 群馬大学医学部附属病院診療情報管理部長(～平成 23年3月)</p> <p>平成23年 4月 国立大学法人群馬大学理事(病院担当)・医学部附属病院長(～平成27年3月)</p>
監事	抱井 六郎	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	<p>昭和57年 4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)</p> <p>昭和57年 4月 野村證券株式会社難波支店</p> <p>昭和59年 7月 野村證券株式会社公社債部</p> <p>昭和60年11月 野村證券株式会社公社債 トレーディング室</p> <p>昭和63年 2月 野村證券株式会社姫路支店</p> <p>平成 4年11月 野村證券株式会社長野支店</p> <p>平成 6年 6月 野村證券株式会社長野支店課長</p>

			平成 8年12月 野村證券株式会社事業法人四部課長 平成 9年12月 野村證券株式会社事業法人二部課長 平成11年 6月 野村證券株式会社事業法人四部課長 平成11年12月 野村證券株式会社下関支店課長 平成13年10月 会社分割により現野村證券株式会社へ 転籍 平成15年 4月 野村證券株式会社金融市場 マーケティング部課長 平成16年 7月 野村證券株式会社鹿児島支店課長 平成17年10月 野村證券株式会社鹿児島支店基幹職 平成23年 4月 野村證券株式会社甲府支店長基幹職 平成26年 4月 国立大学法人群馬大学監事
監事 (非常勤)	森田 均	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和50年 4月 横浜地方検察庁検事 昭和51年 3月 青森地方検察庁検事 昭和53年 3月 弁護士登録(群馬弁護士会) 昭和61年 4月 群馬弁護士会副会長 平成13年 1月 群馬県固定資産評価審議会会長 平成13年 6月 前橋刑務所篤志面接委員会会長 平成14年 1月 前橋市開発審査会会長 平成19年 6月 群馬県人事委員会委員長職務代理者 平成20年 9月 群馬県個人情報保護審議会会長 平成24年 4月 国立大学法人群馬大学監事

11. 教職員の状況

職員 2,490人(うち常勤 1,418人,非常勤 1,072人)

教員 1,646人(うち常勤 945人,非常勤 701人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で153人(6.92%)増加しており,平均年齢は38.5歳(前年度38.9歳)となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については,別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表(財務諸表 <http://www.gunma-u.ac.jp/data/images/aboutus/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
土地	22,237	資産見返負債	12,411
建物	61,513	財務・経営センター債務負担金	6,119
減価償却累計額等	△ 27,835	長期借入金	7,511
構築物	3,658	退職給付引当金	336
減価償却累計額等	△ 2,177	その他の固定負債	1,140
工具器具備品	38,740	流動負債	
減価償却累計額等	△ 27,800	運営費交付金債務	1,276
図書	2,966	運附金債務	4,398
建設仮勘定	241	未払金	4,694
その他の固定資産	2,379	その他の流動負債	4,010
流動資産		負債合計	41,899
現金及び預金	10,124		
未収附属病院収入	4,741	純資産の部	
徴収不能引当金	△ 160	資本金	
医薬品及び診療材料	404	政府出資金	35,617
その他の流動資産	821	資本剰余金	2,070
		利益剰余金	10,267
		純資産合計	47,955
資産合計	89,855	負債純資産合計	89,855

(注)単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない(以下同じ)。

2. 損益計算書(財務諸表 <http://www.gunma-u.ac.jp/data/images/aboutus/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	45,262
業務費	
教育経費	1,666
研究経費	2,866
診療経費	17,674
教育研究支援経費	650
人件費	19,956
その他業務費	1,118
一般管理費	1,004
財務費用	326
経常収益(B)	46,247
運営費交付金収益	11,871
学生納付金等収益	3,768
附属病院収益	25,749
寄附金収益	558
資産見返負債戻入	1,934
その他の収益	2,365
臨時損益(C)	24
目的積立金取崩額(D)	0
当期総利益(B-A+C+D)	1,010

3. キャッシュ・フロー計算書(財務諸表 <http://www.gunma-u.ac.jp/data/images/aboutus/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,385
人件費支出	△ 19,864
その他の業務支出	△ 21,189
運営費交付金収入	12,140
学生納付金収入	3,116
附属病院収入	25,972
その他の業務収入	5,211
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 4,047
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 3,515
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 2,177
VI 資金期首残高(F)	12,302
VII 資金期末残高(G=F+E)	10,124

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 <http://www.gunma-u.ac.jp/data/images/aboutus/25zaimusyohyou.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	13,097
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	45,309 △ 32,211
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,020
III 損益外利息費用相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	2
V 引当外賞与増加見積額	△ 63
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 354
VII 機会費用	155
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	14,861

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比5,480百万円(-6%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の89,855百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が購入等により1,239百万円(3%)増の38,740百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却により減価償却累計額が4,446百万円(8%)増の57,887百万円となったこと、現金及び預金が施設整備等の未払金の減により2,177百万円(-18%)減の10,124百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は4,708百万円(-10%)減の41,899百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が繰越額等の増により272百万円(7%)増の4,398百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が償還により956百万円(-14%)減の6,119百万円となったこと、長期借入金が返済により1,383百万円(-16%)減の7,511百万円となったこと、未払金が、施設整備等の減により2,179百万円(-37%)減の4,694百万円となったこと、運営費交付金債務が、前年度から繰越した事業の完成により、379百万円(-23%)減の1,276百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は772百万円(-2%)減の47,955百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金による建物が完成したこと等により1,154百万円(5%)増の22,705百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国から承継した建物等の減価償却費等の見合いとしての損益外減価償却累計額が1,988百万円(11%)増の20,618百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は1,886百万円(4%)増の45,262百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が消費増税等により342百万円(2%)増の17,674百万円となったこと、人件費が給与改定臨時特例法相当額の減を解除したこと及び国家公務員に準じた給与改善により、1,006百万円(5%)増の19,956百万円となったこと、受託研究費が、受入額の増加に伴い202百万円(42%)増の682百万円となったこと、受託事業等が、受入額の増加に伴い167百万円(62%)増の435百万円となったこと、一般管理費が、PCB廃液処理により198百万円(25%)増の1,004百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、支払利息が55百万円(-15%)減の326百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は1,289百万円(3%)増の46,247百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、運営費交付金給与改定臨時特例法相当額の減が解除されたことなどにより1,161百万円(11%)増の11,871百万円となったこと、受託研究等収益が、受入額の増に伴い217百万円(43%)増の718百万円となっていること、資産見返負債戻入が減価償却に伴い、274百万円(17%)増の1,934百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収益が受入の減により、268百万円(-29%)減の652百万円となっていることが挙げられる。

上記経常損益の状況及び医療事故による示談金などの臨時損失46百万円及び損害保険金などの臨時利益71百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は556百万円(-36%)減の1,010百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,251百万円(-18%)減の5,385百万円となっている。主な増加要因としては、教育支援活動に伴う経費支出が123百万円(27%)減の△319百万円となっていること、附属病院収入が581百万円(2%)増の25,972百万円となっていること、受託事業等収入が211百万円(63%)増の545百万円となっていること、補助金等収入が1,063百万円(122%)増の1,928百万円となっていることなどが挙げられる。主な減少要因としては、診療活動に伴う経費支出が638百万円(4%)増の△14,685百万円となっていること、受託研究活動に伴う経費支出が112百万円(29%)増の△491百万円となっていること、一般管理活動に伴う経費支出が233百万円(33%)増の△928百万円となっていること、人件費支出が761百万円(4%)増の△19,864百万円となっていること、補助金等支出が512百万円(45%)増の△1,632百万円となっていること、運営費交付金収入が189百万円(-1%)減の12,140百万円となっていること、寄附金収入が558百万円(-40%)減の837百万円となっていることなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,295百万円(-438%)減の△4,047百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が101百万円(-2%)減の△4,681百万円となったこと、定期預金の預入による支出が1,300百万円(-30%)減の△3,000百万円となっていることなどが挙げられる。主な減少要因としては、施設費による収入が1,680百万円(-71%)減の671百万円となっていること、定期預金払戻による収入が3,100百万円(-51%)減の3,000百万円となっていることなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは133百万円(3%)増の△3,515百万円となっている。主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が189百万円(-15%)減の△1,070百万円となっていること、利息の支払額が56百万円(-14%)減の△328百万円となっていることなどが挙げられる。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が102百万円(16%)増の728百万円となっていることなどが挙げられる。

Ⅱ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは1,112百万円(8%)増の14,861百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が342百万円(2%)増の17,674百万円となったこと、教員人件費が436百万円(4%)増の9,369百万円となったこと、職員人件費が561百万円(5%)増の10,491百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	96,267	93,479	93,382	95,336	89,855
負債合計	49,436	46,330	46,454	46,608	41,889
純資産合計	46,830	47,149	46,928	48,727	47,955
経常費用	38,877	40,283	42,456	43,376	45,262
経常収益	40,908	42,293	43,129	44,958	46,247
当期総利益	2,022	2,019	661	1,567	1,010
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,980	7,534	7,239	6,637	5,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,074	△1,148	△1,002	△752	△4,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,948	△3,981	△3,684	△3,648	△3,515
資金期末残高	5,109	7,513	10,065	12,302	10,124
国立大学法人等業務実施コスト	14,619	14,812	14,149	13,748	14,861
(内訳)					
業務費用	11,902	12,124	12,516	11,515	13,097
うち損益計算書上の費用	38,890	40,303	42,467	43,390	45,309
うち自己収入	△26,987	△28,178	△29,950	△31,875	△32,211
損益外減価償却相当額	2,209	2,139	2,052	2,006	2,020
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	9	1	3	△1	2
損益外除売却差額相当額	64	23	63	157	2
引当外賞与増加見積額	△50	12	△59	66	△63
引当外退職給付増加見積額	△105	105	△656	△250	△354
機会費用	589	405	228	255	155

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は483百万円と、前年度比499百万円(-51%)減となっている。これは、医薬品費、診療材料費、人件費が増加したことが主な要因である。

事務管理組織セグメントの業務損益は△3百万円と、前年度比8百万円(-164%)減となっている。これは、間接経費の減が主な要因である。

学部研究科等セグメントによる業務損益は75百万円と、前年度比67百万円(794%)増となっている。これは、受託研究等収益が増となったことが主な原因である。

附属学校セグメントの業務損益は△0百万円と、前年度とほぼ同様である。

生体調節研究所セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比9百万円(-95%)減となっている。これは、補助金等収益が減となったことが主な原因である。

研究系附属施設セグメントの業務損益は428百万円と、前年度比104百万円(-19%)減となっている。これは、減価償却費が増となったことが主な要因である。

教育系附属施設セグメントの業務損益は△2百万円と、前年度比14百万円(-122%)減となっている。これは、補助金等収益が減となったことが主な要因である。

その他の附属施設セグメントの業務損益は△17百万円と、前年度比24百万円(322%)減となっている。これは、受託研究等収益が減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は、21百万円と、前年度比3百万円(-12%)減となっている。これは、受取利息等の財務収益が減となったことが要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	1,614	1,611	401	982	483
事務管理組織	150	119	0	5	△3
学部研究科等	32	10	21	8	75
附属学校	1	0	0	0	△0
生体調節研究所			11	9	0
研究系附属施設	131	222	185	532	428
教育系附属施設	72	9	17	11	△2
その他の附属施設	1	15	13	7	△17
法人共通	27	20	19	24	21
合計	2,031	2,010	672	1,582	985

平成22年度から平成24年度までのセグメント区分は、「附属病院」、「事務管理組織」、「学部研究科等」、「附属学校」、「研究系附属施設」、「教育系附属施設」、「その他の附属施設」、「法人共通」としていたが、平成25年度から従前の「研究系附属施設」を「生体調節研究所」、「研究系附属施設」と、より詳細にして情報を開示している。
各セグメントの構成は「Ⅳ 事業の実施状況」に記載。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は25,980百万円と、前年度比2,394百万円(-8%)減となっている。これは、建物及び工具器具備品等の減価償却累計額が増となったこと、補助金等の未収入金が減となったことが主な要因である。

事務管理組織セグメントの帰属資産は7,938百万円と、前年度比28百万円(1%)増となっている。これは、ソフトウェアが増となったことが主な要因である。

学部研究科等セグメントの帰属資産は22,880百万円と、前年度比1,172百万円(-4%)減となっている。これは、建物や工具器具備品の減価償却累計額が増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの帰属資産は5,025百万円と、前年度比162百万円(3%)増となっている。これは、建物仮勘定が増となったことが主な要因である。

生体調節研究所セグメントの帰属資産は961百万円と、前年度比172百万円(-15%)の減となっている。これは、建物及び工具器具備品の減価償却累計額が増となったことが主な要因である。

研究系附属施設セグメントの帰属資産は7,457百万円と、前年度比612百万円(8%)の増となっている。これは、医療用工具器具備品が増となったことが主な要因である。

教育系附属施設セグメントの帰属資産は5,749百万円と、前年度比283百万円(-4%)減となっている。これは、工具器具備品減価償却累計額が増となったことが主な要因である。

その他の附属施設セグメントの帰属資産は1,638百万円と、前年度比82百万円(-4%)減となっている。これは、建物の減価償却累計額が増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、12,225百万円と、前年度比2,177百万円(-15%)減となっている。これは、現金及び預金の減少が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	31,427	28,747	27,456	28,375	25,980
事務管理組織	8,025	7,875	7,745	7,910	7,938
学部研究科等	24,798	24,290	23,452	24,052	22,880
附属学校	5,005	4,872	4,791	4,862	5,025
生体調節研究所			1,291	1,133	961
研究系附属施設	9,307	8,807	7,083	6,845	7,457
教育系附属施設	5,217	5,357	5,789	6,032	5,749
その他の附属施設	2,011	1,912	1,805	1,721	1,638
法人共通	10,472	11,617	13,967	14,403	12,225
合計	96,267	93,479	93,382	95,336	89,856

平成22年度から平成24年度までのセグメント区分は、「附属病院」、「事務管理組織」、「学部研究科等」、「附属学校」、「研究系附属施設」、「教育系附属施設」、「その他の附属施設」、「法人共通」としていたが、平成25年度から従前の「研究系附属施設」を「生体調節研究所」、「研究系附属施設」とより詳細にして情報を開示している。各セグメントの構成は「Ⅳ 事業の実施状況」に記載。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,010,847,522円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、18,000,457円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、社会情報学部棟トイレ改修、治験事務局文書管理システム、治験文書外部連携システム、全身用磁気共鳴撮影装置、重粒子線治療シミュレーションシステムの整備に945,907,776円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

無菌病室ユニット設備(取得原価180百万円)

患者生体情報モニタリングシステム(ファイナンスリース取得価格293百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

教育学部附属中学校校舎改修(総投資額241百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	39,720	41,957	42,489	43,360	42,542	44,629	44,289	48,606	45,817	47,156	
運営費交付金収入	12,424	12,424	13,032	13,032	12,849	12,476	12,261	12,329	12,009	12,140	(注1)
補助金等収入	419	1,020	613	1,132	651	961	684	1,729	617	1,102	(注2)
学生納付金収入	3,777	3,847	3,706	3,774	3,653	3,698	3,596	3,640	3,600	3,565	
附属病院収入	19,295	20,692	21,091	22,263	22,103	23,500	24,485	25,387	25,917	25,968	
その他収入	3,803	3,972	4,046	3,156	3,286	3,991	3,263	5,521	3,672	4,380	(注3)
支出	39,720	40,225	42,489	41,170	42,452	43,906	44,289	47,198	45,817	46,914	
教育研究経費	14,707	14,263	13,914	13,670	14,064	13,231	13,432	13,249	14,332	14,169	(注4)
診療経費	17,619	18,283	20,764	20,618	22,313	23,236	25,022	24,951	25,579	26,303	(注5)
その他支出	7,393	7,677	7,809	6,880	6,165	7,435	5,835	8,998	5,905	6,441	(注6)
収入－支出	-	1,732	-	2,189	-	723	-	1,407	-	241	

(注)単位未満四捨五入しており、財務諸表とは必ずしも一致しない。

(注1)運営費交付金については、予算段階で予定していなかった事業を行うため特別運営費交付金が交付されたことにより130百万円の増額となっております。

(注2)補助金等収入については、前年度から繰り越されたため485百万円の増額となっております。

(注3)産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階では予定していなかった国、民間からの受託研究等の獲得により484百万円の増額となっております。また、目的積立金取崩額については、事業計画の変更を行ったため195百万円の増額となっております。

(注4)教育研究経費については、設備整備計画の見直しにより163百万円の減額となっております。

(注5)診療経費については、設備整備計画の見直し及び消費増税による医薬品、診療材料費の増及び水道光熱費の増などにより724百万円の増額となっております。

(注6)(注3)に示した理由により補助金等支出が485百万円の増額となっております。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は46,247百万円で、その内訳は、附属病院収益25,749百万円(55%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益11,871百万円(25%)、授業料収益3,177百万円(6%)、その他の収益5,448百万円(11%)となっている。

また、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業による長期借入金等(既往債務含む)期末残高は15,970百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 附属病院のミッション等

- ① 医学部等と連携し、国際社会にも寄与できる医師や、社会からの要請や地域住民のニーズに応えた高度専門職の育成を推進する。
- ② 国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するために中心的な役割を果たし、日本の医療水準の向上及び日本発の医療イノベーション創出を目指す。
- ③ 群馬県における地域医療の中核的役割を担う。

2. 附属病院の中・長期の事業目標・計画

【経常的な計画】

- ① 安全・納得・信頼の医療を提供するため、保険医療機関として地域医療に貢献するとともに、一般医療機関では行い難い高度医療を提供する医療機関として活動する。
- ② 次代を担う人間性豊かな医療人を育成するため、臨床実習及び卒業後の初期教育や医師、医療系専門職員等の医療従事者の専門能力を高める教育研修プログラムを実施する。
- ③ 明日の医療を創造し、国際社会に貢献するため、先進医療の開発を中心とした臨床研究を行う。
- ④ 医療連携を推進し、地域医療再生の拠点となるため、自治体及び県内外の医療機関との連携及び地域の住民、医療関係者への医療情報提供、生涯教育活動を行う。

【新たな計画】

平成26年度に判明した腹腔鏡下肝切除術等に係る医療事故(14頁【翌年度以降の課題】を参照)を踏まえ、全病院体制で取組を行うとともに、信頼の回復を最優先に、事故内容の調査・検証と実効ある医療安全管理体制の構築を行う。

【施設・設備の計画】

附属病院の再整備は平成18年の中央診療棟の竣工をもって終了しているが、昭和62年に竣工した外来棟をはじめに狭隘かつ老朽化が進行するとともに、建物整備の建て詰まりが指摘されていることから、新たな病院整備計画を検討している。新たな病院再整備計画の検討に当たっては、今後、附属病院の信頼回復の状況と収支状況を踏まえて実施時期等を含めて検討することとしている。しかし、平成2年に建設し24年が経過した南病棟については、老朽化が激しく漏水等を頻繁に起こすなど、入院環境の悪化が著しいため、早急に給排水設備などの改修を行い機能改善を図ることとしている。

また、平成27年度には、病院情報システムを6年リースで更新を行う(年間約5億円)。

なお、高度な医療を提供するための医療機器については、現在の水準を維持するためには約15億円程度の整備が必要となるため、附属病院の収支状況を踏まえ、着実に整備を行うこととしている。

3. 平成26年度における主な取り組みの状況は以下のとおり。

1) 経常的な計画における主な取組

- ① 安全・納得・信頼の医療を提供するために以下の取組を実施した。

【インシデント情報の共有とアクシデントの予防】

医療の質・安全管理システム「SafeMaster」を活用し、インシデント情報の共有化を図っている。個々の事例は医療事故防止専門委員会で事故要因分析を行い、リスクマネージャー会議での報告、安全情報などを通じ重要度に応じて病院職員に周知している。なお、問題事例の早期かつ漏れのない把握のため、平成26年度からインシデント報告中のバリエーション報告に該当する事例に具体的な内容を追加し、改定したインシデント報告がすべての職員に浸透するように、注意事項等を記載した名札サイズのカードを配布し携行させるとともに、問題事例に関わる人が多い部署と医療の質・安全管理部との連携を強めるなど、報告体制を強化した。また、看護師が各カンファレンスに積極的に参加し、問題事例は直接報告するなど、確実に収集する体制としており、同一部署で類似のインシデントが頻繁に発生している場合は、医療の質・安全管理部が当

該部署に改善計画作成を依頼し、後日改善状況の検証を行いアクシデントの発生を予防する取り組みを行っている。

【医療安全研修】

医療安全に対応できる人材育成のため、院内研修の実施、院外研修等へ参加し、知識・技術の向上を図った。

- ・院内研修 4回実施(延べ3,106人参加)
- ・院外研修 10回参加(延べ18人参加)
- ・新規採用者対象医療安全職員研修 3回(延べ272人参加)
- ・委託職員研修 1回実施(114人参加)

②次代を担う人間性豊かな医療人を育成するために以下の取組を実施した。

【臨床研修】

協力病院・施設と連携し多様な研修コースを設定する取り組みも継続し、大学医学部附属病院としての当院の特性を活かしながら、研修医の様々な要望に応え得る優れた臨床研修を提供し、地域医療卒医学士の卒業に備えた研修プログラム(地域医療重点プログラム)を新たに設けた。研修医の意見を研修環境の改善に反映させるために、研修医ミーティングを定期的で開催した。また、全ての診療科の研修状況調査を実施し、その結果を各診療科にフィードバックし、研修環境の整備・充実に努めた。

後期研修では、平成27年度後期専門研修プログラムコースを領域別に改定するなど、今後の専門研修管理体制の整備に着手した。また、群馬県地域医療支援センターにおいて、群馬県内で地域医療に貢献する意志を持つ若手医師を支援することを目的とした「群馬県地域医療リーダー養成キャリアパス」を作成し、県内医療機関によるキャリア形成支援ネットワークを構築した。

③明日の医療を創造し、国際社会に貢献するために以下の取組を実施した。

【手術ロボット(ダヴィンチ)導入】

米国製の手術支援ロボット「ダヴィンチ」を県内で初めて導入し、6月から前立腺がんの摘出手術を実施し、活用を始めた。

④医療連携を推進し、地域医療再生の拠点となるため以下の取組を実施した。

【地域の医師確保】

群馬県・県内各病院と連携したぐんまレジデントサポート協議会の諸活動(群馬県臨床研修セミナー、ぐんまレジデントグランプリの開催など)を通して、群馬県内の医師確保・医師の定着に貢献し、27年度臨床研修医マッチングでは、群馬県内のマッチ者が103名と過去最高となった。

2)新たな計画における主な取り組み

【診療体制の見直し】

ナンバー外科診療体制を廃止し、外科診療センターに統合させ、病院長指名によるセンター長を配置し、その統括下の臓器別外科診療科に再編成することとした。各診療科には科長を配置し、各診療科長の責任のもと医療の質や安全体制を向上させる。また同時にナンバー内科診療体制についても、内科診療センターに統合させ、病院長指名によるセンター長を配置し、臓器別内科診療科に再編成して各診療科に科長を配置することとした。

内科診療センター及び外科診療センターのもと全ての臓器別診療科は、専門性に偏することなく、適正・安全な医療を実現するため、症例検討会、死亡症例検討会、フォローアップなどを定めた共通の業務・連携マニュアルによって運営する。また医療技術とともに医療倫理、情報管理等、適正な医療の展開に不可欠な教育を徹底して行うこととした。

【医療事故防止のための安全管理体制の強化】

平成26年12月には、医療事故防止のための安全管理体制を確保し、医療事故防止対策等について提言を行うとともに、医療事故発生時等に即時に対応できる体制を整えることを目的に「医療安全管理部」を「医療の質・安全管理部」に改組し、具体的方策として、報告対象を明確化するためのパリアンス報告内容の改定、集中治療部、手術部、看護部と医療の質・安全管理部の連携強化や直接の報告による問題事例を洩れなく把握する体制を強化した。

またハイリスクな手術等の事前審議体制、死亡症例検証委員会と連携して問題となる死亡症例を把握する体制を構築した。

さらに平成27年4月より欠員であった医師のゼネラルリスクマネージャーを配置し、人的体

制についても強化を図る。

なおインフォームドコンセントの質向上のため、説明同意文書に記載すべき内容を明確化するとともに書式を統一し、審査、承認を行う体制を整えた。

また、患者へのインフォームドコンセントの質向上のため説明同意文書に記載すべき内容を明文化するとともに書式を統一し、審査、承認を行う体制を整えた。

【倫理審査・教育体制の整備】

新規もしくは高難度の医療行為導入時における倫理審査体制整備のため、各種倫理審査委員会の規程を見直し、審議対象を明確に規定するとともに、申請フローチャートを作成し、届け出すべき委員会とその手続きを明確化した。承認した医療行為の実施結果の報告を徹底し、検証体制を確保した。

また保険診療の理解と適正化を図るため、保険診療管理センターを設置し、適切な保険診療を管理する体制を構築した。

さらに医療安全、保険診療、臨床研究、医療倫理、情報管理等に関する法令、規約、指針等を全職員が遵守するよう、コンプライアンス推進計画の立案、教育・研修の企画と管理を行う病院コンプライアンス推進室の設置を決定した。

【死亡症例検証委員会による迅速な安全対策】

全ての死亡退院症例を専門的に検証し、病院として早急に行うべき改善策を直接病院長と病院コンプライアンス推進室長に提案する体制を整備し、医療安全上の対策が遅滞なく実行されるようにした。

3) 施設設備整備への取り組み

新たな病院整備計画に着手するまでの間、手術室の不足を解消し、より多くの患者受け入れ高度な医療を提供するため、新たに血管造影室を増設し(約94百万円)、手術室より血管造影装置を移設した。また、画像診断業務の効率化を図るため、慢性的に不足していたMRI(約349百万円)を新たに導入し、導入に伴う施設の改修(約72百万円)を行った。さらには、事業場で実施している作業環境測定においてホルムアルデヒド濃度が安定せず作業環境に問題のあった中央診療棟3階病理標本室において、ホルマリン除去装置(約48百万円)の設置工事を行った。また、給排気装置の老朽化が進み、また、既設装置では構造上部屋の壁面に凹凸が生じ利用に支障があった北病棟7階無菌室(7室)の改修(約182百万円)を行った。

4. 翌年度以降の課題

平成22年12月から開始された第二外科の腹腔鏡下肝切除術において、複数の死亡例があることが判明した。本学による調査では、平成26年6月までに確認された93例の腹腔鏡下肝切除術のうち、58例が保険適用外の疑いがあり、そのうちの8例が術後4か月以内に亡くなっていた。また、開腹の肝切除術においても10例の死亡があることが判明した。

当該事象を受けて、現時点で、特定機能病院の承認取消や先進医療の新規患者の組み入れの一旦停止等の要請、都道府県がん連携拠点病院の指定の非更新、社会保険医療担当者の監査が行われている。

このため、附属病院収入の減並びに診療報酬の返還等の発生が見込まれるが、金額については不明である。

特定機能病院の承認取り消しに当たっては、厚生労働省社会保障審議会医療分科会から、死亡症例検討会などにおける原因分析や管理者への報告を実施できていなかったこと、院内報告制度が機能しておらず速やかな原因分析や改善策の立案及び職員への周知が行われていなかったこと等、特定機能病院の管理者が確保することとされている医療安全管理のための体制が確保されていなかったことに加え、倫理審査体制が確保されていなかったこと、問題点が生じている要因分析が不十分であること、個人や診療科の問題のみならず病院の問題と捉えて要因分析の実施及び改善策の策定を行うとともに責任を明確化する必要があること、インフォームド・コンセントや診療過程について診療録や手術説明同意書等への記載を十分行うよう徹底できていなかったことが問題点として指摘されている。本院においては、問題発覚以降、前述のとおり、診療体制の見直し、医療事故防止のための安全管理体制の強化、倫理審査・教育体制の整備、死亡症例検証委員会による迅速な安全対策を行った。

加えて、学長のもとに、外部有識者で構成した「群馬大学医学部附属病院改革委員会」を立ち上げ、附属病院の体制、規定、運用等について検証を開始し、改善策の提言を行うこととしている。

先進医療の新規患者の組み入れの一旦停止等の要請については、厚生労働省先進医療会議より、医療安全上の問題等が指摘されている本院に対して、先進医療の新規患者の組み入れを一旦停止し、先進医療技術が実施届出書の記載どおりに遺漏や逸脱なく行われているか、実施した症例について定期報告が

適切に行われていたか等について自主点検を行い報告するよう要請があったものである。本要請を受け、先進医療の新規患者の組み入れを停止するとともに、学長の指示のもと病院長の指揮により自主点検を実施し、厚生労働省へ報告することとしている。

都道府県がん連携拠点病院の指定の非更新については、本院が当該拠点病院としてガバナンスが十分に確立されておらず、質の高いがん医療の提供ができていないことから、その指定を更新されなかったものである。

本院としては、高度医療を提供する医療機関として安心して受診できる安全性と質の高い医療の提供に向けて改善し信頼回復に努める。

なお、特定機能病院の承認取り消しや都道府県がん連携拠点病院の指定の非更新に係る収入への影響額は、包括医療支払制度による医療機関別係数及び今後の診療状況により変化するため現時点では算出が困難である。また、社会保険医療担当者の監査については、監査終了時期が未確定であり、監査結果も終了するまでは不明であることから診療報酬の返還額等も現時点では算出が困難である。

その他経営の観点においては、平成26年度の附属病院における収支状況は、次表の「附属病院セグメントにおける収支の状況」とおり非常に厳しい状況となった。平成26年度では、医薬品種目の集約化による医薬品費の削減やベッドコントロールの見直しによる空ベッドの解消などの取組を行ったが、消費税増税や水道光熱費等の経費が増えたため収支計でマイナスとなっている。このため翌期以降においても、さらなる経営改善の取組を行う必要がある。

【附属病院セグメントの概要】

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,565百万円(9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益24,298百万円(87%)、その他収益1,107百万円(4%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費75百万円、研究経費431百万円、診療経費16,752百万円、人件費9,499百万円、一般管理費120百万円、財務費用324百万円、その他283百万円となり、差引483百万円の利益となっている。

【附属病院収支の状況】

附属病院セグメントの状況は上記のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるように調整(病院セグメント情報から減価償却費や資産見返負債戻入などの非資金取引状況を控除し、固定資産の取得に伴う支出や借入金返済の支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」とおりとなる。

業務活動においては、収支残高は3,166百万円となっており、前年度と比較すると残高は2,554百万円減少している。これは、集中治療室(ICU)の増床やMRIの増設等により、患者受入体制を整備したものの、整備時期が予定より遅れたために附属病院収入が110百万円、補助金等収入が907百万円の減少に加え、医薬品・材料費や水道光熱費の増加により598百万円、国家公務員に準じた給与の臨時特例減額の解除及び給与改善を行ったことなどの要因により人件費247百万円の支出が増加したことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△615百万円となっており、前年度と比較すると1,203百万円増加している。これは、診療機器等の取得による支出が848百万円減少するとともに、病棟等の取得による支出が575百万円減少していることが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△3,368百万円となっており、前年度と比較すると121百万円増加している。附属病院では、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還に当たっては附属病院収入を先充当することとされており、平成26年度における償還額は△2,447百万円であった。また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は△595百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

なお、平成26年度末における長期借入金等の債務残高は、国立大学財務・経営センター債務負担金7,076百万円、長期借入金8,894百万円となっており平成46年度までの償還期間となっている。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は20百万円となっており、前年度と比較すると18百万円減少した。これは受託研究及び受託事業等の収入が前年度より36百万円増加したものの、前年度から繰り越した資金を含め54百万円支出が増加したことによるものである。

また、下表では反映されていない、期首・期末の病院未収入金残高差額(約367百万円)や棚卸差額(約100百万円)などを加味すると、附属病院セグメントにおける収支の状況は△399百万円となり、前年度

と比して473百万円の減となっている。

本院では、経営改善に向けて不断に取り組んでおり、26年度には医薬品種目の集約化による医薬品費の削減やベッドコントロールの見直しによる空ベッドの解消などの取組に着手したところであるが、平成27年度以降においては、腹腔鏡下肝切除術等に係る医療事故による附属病院収入の減並びに診療報酬の返還等の発生が見込まれることから、医薬品種目の集約化に加え、ジェネリック薬品の拡大等による更なる支出抑制を図るとともにベッド再配分による病床稼働率の向上等による収入増を目指すこととしている。そのうえで高度医療を提供する医療機関としての水準を維持できるよう経営改善の状況を見ながら、適宜施設・設備の整備を検討する。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動における収支の状況(A)	3,166
人件費支出	△ 9,334
その他の業務活動による支出	△ 14,454
運営費交付金収入	2,565
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	900
特殊要因運営費交付金	141
その他の運営費交付金	1,523
附属病院収入	24,298
補助金等収入	20
その他の業務活動による収入	70
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 615
診療機器等の取得による支出	△ 242
病棟等の取得による支出	△ 379
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	6
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 3,368
借入れによる収入	-
借入金返済による支出	△ 1,377
国立大学の学務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,070
借入利息等の支払額	△ 284
リース債務の返済による支出	△ 595
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 39
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 816
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	20
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 288
寄付金を財源とした活動による支出	△ 103
受託研究及び受託事業等の実施による収入	309
寄付金受入	103
VI 収支合計(F=D+E)	△ 796

(注)単位未満切り捨てしており計は必ずしも一致しない。

イ. 学部研究科等

学部研究科等セグメントは、教育学部、教育学研究科、特別支援教育特別専攻科、附属学校教育臨床総合センター、社会情報学部、社会情報学研究科、医学部、医学系研究科、保健学研究科、生物資源センター、薬剤耐菌性実験施設、理工学部、理工学府により構成されている。

教育学部、教育学研究科、特別支援教育特別専攻科、附属学校教育臨床総合センターにおいては、学

校教育に対する多様な要求に対し、柔軟かつ効果的にこたえられる高度な専門的知識・技術と豊かな人間性を身に付けた実践的指導力のある教育者の養成を目指している。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 実践的な指導力を有する優れた高度専門職業人を育成するため、教科を横断する授業をより多く履修させるためのカリキュラム改訂を行った。

平成27年度には、これをさらに充実させるため、より柔軟な組織体制のもとで教員養成を行えるよう、10教科に対応した「専修」を廃止し、「コース」制（「文化・社会」「自然・情報」「芸術・表現」「生活・体育」の4コース）を導入することを決定した。

コース制導入に加え、現行の共通開設科目を見直し、隣接分野の学生との共同学習を通じて教科を俯瞰的に捉える視座を獲得できるよう「コース共通科目」を開設するとともに、学校現場と大学院との往還を通じて実践的指導力をいっそう高められるよう「教育実践インターンシップ」及び「教職実践研究」を新設することとした。

- 現役教員が担当する教科等の造詣を深めるため、内容について、大学教員と協同して学ぶことができる「長期研修院」を平成26年度から理科以外の分野にも拡充して「教育学研究科長期研修院」とし、さまざまな分野の「学び」へのサポート体制の整備を行い、現職教員の研修機能の充実を図った。

社会情報学部、社会情報学研究科においては、情報科学、人文科学、社会科学、環境科学といったさまざまな分野の専門家がお互いの研究成果を融合させることで、高度情報社会の諸問題の発見・解決策を探求するとともに、その課題を科学的な思考と実践的な情報処理やデータの収集・分析により、幅広い視野からの問題把握能力や、いかなる状況にも臨機応変に対応していくことの出来る実践的な問題解決能力を身に付けた社会人の養成を目的としている。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 高度情報化社会の課題を発見し、その課題を科学的な思考と実践的な情報処理やデータの収集・分析によって解決し、さらに情報を活用して未来を創造する人材を育成するため、共通科目を充実させ、カリキュラムを体系的に編成し直すとともに、情報社会科学科と情報行動学科の2学科制の見直しを行い平成28年度の改組に向けた検討を行った。

- ハンセン病への過酷な差別と偏見の歴史を知り後世に伝える証言者が高齢化にともない年々減り「語り部」の育成が急務であることから、社会情報学部において、県内の療養所を視察しハンセン病を学ぶバスツアーを企画するとともに、当該バスツアーのガイド養成のための市民講座を開設した。

受講者は、学生や公務員、元教諭、主婦など職種も年齢層も幅広く、講座（3回）のすべてを受講した人は、バスツアーなどでガイドを務めている。

医学部、医学系研究科、保健学研究科、動物実験施設、薬剤耐菌性実験施設においては「人体、生命の神秘を探求し疾病の本態を解明し、それを克服するための方策を探求するとともに、優れた医師、真摯な医学研究者を養成する」こと及び、「人間として、保健医療の専門職として、確固たる倫理観と豊かな人間性を持ち、保健医療の各分野に求められている社会的使命を果たすことのできる人材の育成を図るとともに、総合的で先進的な教育・研究を展開する」ことを目的としている。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 基礎研究医の養成を目的に、平成24年度から開設している「卒前・卒後一貫MD-PhDコース」では、学部段階から研究志向を涵養するとともに、卒業後の臨床研修と大学院履修を無理なく同時に行えるよう、学部在学中に選抜試験（外国語、面接）を実施した上で、大学院講義・実習科目の受講を認めている。今年度においては、大学院入学試験と同水準の外国語試験を行った上で、9名を当該コースブレ履修生として認定し研究支援を行った。

また初期臨床研修中は奨学金を貸与（平成26年度は1名）し、学位取得後は特任助教（仮称）として基礎研究を継続する道を保障するなど、経済的な不安を払拭するよう制度の整備を図っている。

- 国際社会において活躍できるトップリーダーを育成するため、医学部生と理工学部生を対象としたグローバルフロンティアリーダー育成コースを開設しており、外国人研究者と交流の機会を作る等国際コミュニケーション能力を育成するとともに、早期大学院進学に向けて、学部段階から先端研究に接する環境を整備している。

平成26年度にはあらたに28人（理工学部18人、医学部医学科4人、保健学科6人）が受講することになり、4人がサイエンスインカレにエントリーし、2人が発表する機会を得た。

また平成27年度からの実施に向け、教育学部及び社会情報学部の学生を対象としたコースの開設準備を行った。これにより全学で実施する体制が整った。

なお当該コースの前身のFLC受講者の3年生17名のうち2人が大学院（理工学府）へ早期進学し、4年生15人のうち、10人が大学院（うち9人が理工学府）へ進学することとなった。

- 重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラムを次のとおり実施した。

- ① 大学院医学系研究科医科学専攻博士課程に設置した「重粒子線医工連携コース」に、4月入学6名のほか、本事業開始以来初めての10月入学3名（留学生）を受け入れた。これにより平成26年度におけるコース履修生は、合計21名となった。
 - ② 奨励金（1人あたり月額15万円）を、7名（D1：3名、D2：2名、D3:2名）に支給した。またL-PhD自立研究費を、研究計画書のほか、英語でのプレゼンによる評価を行い、16名（D1:6名、D2:5名、D3:5名）に配分した（申請額及び評価により100万～21.3万円）。
 - ③ 教育研究環境向上のため、学生が細胞の蛍光画像を取得しさらに分取して解析を行うための、細胞観察分取システム及び蛍光観察装置などを整備した。
 - ④ 平成26年1月に開催した学生研究教育セミナーの評価報告書を英語併記で作成し、学生の評価及びフォローアップを図った。
 - ⑤ 11月に、アドバイザリーボード等の外部研究者を招へいした。研究発表討論セミナーを開催し、博士課程3年次の履修生の研究発表に対して、助言・指導及び評価を頂いたほか、特別講演及び外部評価委員会を開き、意見交換を行った。
 - ⑥ 1月に、日本学術振興会による、当該プログラムの中間評価審査が行われ、「SABCD」の5段階評価のうち、「A」の総合評価を受けた。
 - ⑦ 本学の重粒子線治療の研究を世界に向けて積極的に発信し、優秀な研究者を獲得するため、3月にチリにおいて、海外出前シンポジウムを開催した。
- 医療イノベーションにおける高度専門研究者及びR&Dマネジメント等の研究支援の専門的人材の養成を推進し、高度化・複雑化した現代医療におけるニーズに対応した医療の開発とこれに伴う医療産業経済の成長の促進に資するため、医学系研究科に特別コース「医療開発医科学コース」を新設するとともに学部での導入教育も開始し、地域に根差した医療イノベーションを促進・実践・展開・推進するための人材養成・教育事業を推進している。
 - 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になること（いわゆる2025年問題）から、今後予想される地域・在宅を見据えた看護が提供できる人材の育成のため、文部科学省の地域包括支援ケアの人的資源を支える課題解決型高度人材養成プログラム事業に、「群馬一丸で育てる地域完結型看護リーダー」が採択された。また、保健学研究・教育センターの「高度専門職養成推進室」に、「在宅看護・医療推進検討委員会」を設置して、人材養成のカリキュラムの充実のため県内の看護系大学との連携を図った。

理工学部、理工学府においては、理学に根ざした俯瞰的な物の見方、考え方を身に付け、工学に根ざした実践的・独創的な課題解決能力を養う理工学教育を行い、個人の発想や知的好奇心を尊重し、未知の分野に挑戦する活力と創造性を育むとともに、国際コミュニケーション能力を備え、世界を舞台に研究者・技術者として活躍できる人材を育成することを目的としている。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 国際社会において活躍できるトップリーダーを育成するため、医学部生と理工学部生を対象としたグローバルフロンティアリーダー育成コースを開設しており、外国人研究者と交流の機会を作る等国際コミュニケーション能力を育成するとともに、早期大学院進学に向けて、学部段階から先端研究に接する環境を整備している。【再掲（詳細は医学部へ記載）】
- 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムにおいて、「グリーン・ヘルスケアエレクトロニクスを支えるエクゼクティブエンジニア養成プログラム」が採択され、平成27年度の講座開講に向けて、企業のニーズ調査、実習用教材・eラーニング等の開発を行った。
- 炭素・ケイ素などの元素科学に立脚し、低炭素社会実現に向けた基礎及び応用研究を展開するとともに、学術の高度化・グローバル化を推進するため、平成27年度に元素科学国際教育研究センターの設置を決定した。今後当該センターを中心に分野融合型学際研究の推進等を図る。
- 生命医科学と理工学が融合した国際的研究・教育拠点を構築し、従来の枠を超える画期的な医療技術、医薬機器及び医薬品の開発を推進するため、群馬大学国際メディカルイノベーションラボラトリーを設置した。また医療ニーズ立脚型の研究課題を学内から公募して35題を採択し、研究費（20～160万円／1件）を配分した。

学部研究科等セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益6,353百万円(57%)、学生納付金収益2,367百万円(21%)、その他の収益2,383百万円(21%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費1,149百万円、研究経費1,572百万円、教育研究支援経費55百万円、受託研究費577百万円、人件費7,231百万円、一般管理費396百万円となっている。

ウ. 附属学校

附属学校セグメントは、教育学部附属の小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園で構成されており、幼児及び児童・生徒に対し、幼児教育、義務教育として行われる普通教育及びそれに準ずる教育等を施すとともに、学部研究科等と協力して、実験校として実践的研究や先導的研究を推進し、また教育

学部研究科学生の教育実習を実施することにより充実した教員養成を行い、合わせて地域の教育の充実・発展に寄与することを目的としている。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 群馬県教育委員会と連携して平成24年度に作成した、各教科で伸ばしたい資質・能力や、指導の基本等を示した冊子「はばたく群馬の指導プラン」の活用に関する共同研究を実施している。同指導プランの活用による授業改善の研究に取り組むとともに、その成果を群馬大学と群馬県教育委員会による実践交流会「ぐんまの教師力を高める」で発表した。また今年度は連携事業の報告として、『活用する力を伸ばす「評価資料集」』を作成した。
- 附属中学校の校舎改修に着手し、老朽化した校舎の全面改修を行うと共に、既存施設の機能・規模を見直し、学部との連携による共同研究や教育実習、地域連携のスペースを創造する。平成27年度中旬の完成予定である。

附属学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益734百万円(78%)、学生納付金収益180百万円(19%)、その他の収益24百万円(3%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費116百万円、人件費808百万円となっている。

工. 生体調節研究所

生体調節研究所セグメントでは、糖尿病原因遺伝子の解明、膵臓のインスリン分泌細胞の分化、再生、インスリン分泌の分子機構の解明など、糖尿病領域の研究が進展している。また血管生物学などの基礎研究、さらに細胞間や細胞内のシグナル伝達機構の解明という基礎的な分野でも大きな成果を上げており、これらの研究によって、生体代謝調節異常に基づく生活習慣病の発症予防・病態の制御を目指す。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 本研究所は平成22年度に共同利用・共同研究拠点（拠点名：内分泌・代謝学共同研究拠点）に認定され、国内外の内分泌研究者に研究ツールを供給し、共同研究を推進している。平成26年度においては、重点課題枠として、糖尿病・肥満研究、若手・女性研究者、外国研究者の枠を設け、総計36件の研究課題を採択し、研究を実施した。平成26年11月には内分泌・代謝学共同研究拠点国際シンポジウム「Homeostasis through development, life, and diseasesシンポジウム」を開催した。
また九州大学、東京医科歯科大学、神戸大学、徳島大学、群馬大学の他学部などと共同研究を行い、糖尿病、内分泌、肥満に関する研究を行った。その成果の一部はDiabetologia 57:819-831(2014)、Obesity 10:2115-2119(2014)、Endocrinology 155:3459-3472(2014)などの糖尿病・内分泌・代謝学関連の主要雑誌に論文発表をした。
- 前橋女子高等学校（SSH指定校）の生徒を研究所に招き、教員による最先端の生命科学に関する講義を行い、研究施設・実験現場の見学会を行った。

生体調節研究所セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益401百万円(55%)、学生納付金収益141百万円(19%)、受託研究等収益32百万円(4%)、寄附金収益43百万円(6%)、その他の収益107百万円(15%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円、研究経費267百万円、受託研究費32百万円、人件費418百万円となっている。

オ. 研究系附属施設

研究系附属施設セグメントでは、重粒子線医学研究センター、重粒子線医学センター、未来先端研究機構により構成されている。重粒子線医学研究センターにおいては、重粒子線加速器を導入し、基礎/臨床放射線医学研究ならびに重粒子線治療技術の高度化研究開発を推進するとともに、この分野を担う臨床腫瘍医、医学物理士、放射線生物学者等の養成を行うことを目的としている。

重粒子線医学センターにおいては、重粒子線がん治療の臨床試験を推進するとともに、重粒子線治療を中心としたがん診療の実践により、地域医療に貢献することを目的としている。

未来先端研究機構では、群馬大学が強みを持つ統合腫瘍学（重粒子線治療等）や内分泌代謝・シグナル学（生活習慣病治療等）などの研究分野において世界水準の研究力を強化することを目的とし、先端的な研究組織として平成26年4月に設置されました。また、グローバル化に対応するため、年俸制を導入するとともに、海外トップクラスの研究者を招へい、ラボラトリーを設置し、国際共同研究を実施している。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 重粒子線によるがん治療の臨床研究を推進し、その基盤となる物理工学的研究ならびに生物学的研究を行った。主な研究内容については、次のとおりである。
 - ①重イオンマイクロサージェリーに対する適応症例に対して治療条件の検討を行った。また、同治療に必須の微小重イオンビームの位置決め並びに線量測定のための測定器を開発するとともに、微小病

変に照射するための小照射野を形成した。

② 新しいガンマ線トモグラフィ装置CdTeコンプトンカメラの開発研究では、人体用のコンプトンカメラ試験器により、2人のボランティアの人体コンプトン画像取得にも成功した。なお核種はTc-99mとF-18FDGであり、同時画像の取得に成功した。

③ 臨床に用いられる低エネルギー放射RIのTc-99mからポジトロンの高エネルギー領域まで、臨床レベルでの画質が採取できることを実証した。

- 重粒子線治療対象疾患は、前立腺、頭頸部（非扁平上皮癌）、肺癌、肝、直腸（術後再発）、骨軟部、リンパ節再発、小児がん、頭蓋底腫瘍、頭頸部（悪性黒色腫、化学療法併用）、頭頸部（骨軟部腫瘍、高線量投与）、去勢抵抗性前立腺癌、局所進行肺癌、局所進行子宮頸癌、膵臓癌、再照射、難治性悪性腫瘍などそれぞれのプロトコルを準備し、薬物療法、手術、一般の放射線治療などを重粒子線治療と併用して、当院の特色である集学的治療を行った。技術的には3次元積層照射法やパッチ照射法を行い、より有害事象軽減と大腫瘍への適応拡大を図った。

治療患者数は平成27年3月末までに延べ1,613名（平成26年度は496名）に達しており、年間450例の治療目標を達成した。

国内外の医療機関から重粒子線治療の研修を受入れたほか、重粒子線治療の国際トレーニングコースを放医研と共催し（12カ国、52名参加）、人材育成にも力を注いだ。

重粒子線治療が有効利用されるよう、学術的発表、専門部会、講演会、ホームページやパンフレット作成などにおいて、県内外の医療機関と連携を行った。

- 戦略的な法人運営を行うため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を活用し、本学の強み（統合腫瘍学、内分泌代謝・シグナル学）を更に発展させる組織として、平成26年度に未来先端研究機構を設置した。

2つの部門に計6つのプログラムの運用を予定しており、各プログラムには、本学の研究者と、世界中から公募した研究者を置くほか、海外トップクラスの研究者を招へいし、ラボラトリーを設置のうえ、国際共同研究を実施する。当該プログラムは、5年程度で実績を評価のうえ、実績が認められなければ廃止、縮小するなど、高い研究水準を見える形で展開していく。

平成26年度においては、国際公募による研究者の採用（准教授2名、助教3名）を行う等、3プログラムを先行して開始した。また「統合腫瘍学研究部門」においては、米国ハーバード大学から1人の研究者を招へいし、国際共同研究を行っている。

このほか、2月に国際シンポジウムを開催し、国内外の研究者による講演が行われた。

また11月から当該機構を主に担当する教員に対して、年俸制を適用し、業務評価に応じて業績給を支給することとした。

研究系附属施設セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益179百万円(8%)、学生納付金収益72百万円(3%)、附属病院収益1,450百万円(67%)、その他の収益465百万円(21%)となっている。また、事業に要した主な経費は、研究経費547百万円、診療経費921百万円、受託事業費123百万円、人件費145百万円となっている。

力. 教育系附属施設

教育系附属施設セグメントは、総合情報メディアセンター、大学教育・学生支援機構、国際教育・研究センターにより構成されている。

総合情報メディアセンターは、図書館部門及び情報基盤部門からなっており、本学の教育研究支援を目的とした、学術情報の収集と情報発信並びに基盤の整備運用等のサービスを行っている。資料の整備、ネットワーク及び演習用端末の整備、電子ジャーナルの契約だけでなく、学生のための「学びの場」の提供に力を入れている。また、地域の学術情報センターとして、学外利用などの地域貢献も行っている。

加えて、情報化統括責任者(CIO)の下に組織された「情報化推進室」と緊密に連携し、本学の情報化と情報セキュリティ体制の強化を一元的に推進している。大学教育・学生支援機構は、学生に対する教育、支援などを適正かつ円滑に行うことを目的としている。

国際教育・研究センターは、教育・研究両面での国際交流と留学生交流等を推進するため、国際交流協定の締結、国際交流に関するプロジェクトの推進をはじめ、外国人留学生のための日本語等の教育プログラムの実施、修学、生活に関する指導や相談を行う。また、学生の海外派遣等に関する助言及び支援、日本語・日本事情教育等関係領域の調査・研究を行うことを目的とする。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 教員と学生が意思疎通を図りつつ、学生が主体的に問題を発見し解決していく能動的な学修を行うため、昨年度の理工学図書館に引き続き、今年度においては中央図書館および医学図書館にラーニングコモンズを整備し、授業関連書籍の配架等を行った。

なおラーニングコモンズでは大学院生による学習相談の実施などの学習支援を行うなど、施設を有

効活用している。

また学部から大学院まですべての科目を対象に科目ナンバリングを実施した。このことにより履修計画が立てやすくなった。

- 大学間協定の締結校を中心に本学学生の海外派遣のため、以下のプログラムを実施した。

【異文化理解プログラム】

平成25年度から実施している協定校の短期研修プログラム（6プログラム）を教養教育科目「総合科目群」の「海外短期研修」（1単位）として認定している。平成26年度においては、泰日工業大学（タイ）短期研修プログラム1人を実施した。

【英語研修プログラム】

平成26年度には、米国のサンディエゴ州立大学のプログラム及びオーストラリアのウーロンゴン大学のプログラムを夏期（8月～9月）と春期（2月～3月）に実施した。サンディエゴ州立大学のプログラムには4人、ウーロンゴン大学のプログラムには夏期2人・春期1人の学生が参加した。

また全てのプログラムについて、外国語教養科目群の「選択英語」（2単位）として単位認定している。

- 本学に在籍する学部学生・大学院生の協定校への交換留学、本学が実施する語学研修プログラム等への参加を対象に、経済的支援として奨励金を支給した。

- ・英語研修プログラム（8万円×4人／7万円×3人）
 - サンディエゴ州立大学（アメリカ）(27.2～3月)：学部学生4人（教育1，社情1，理工2）
 - ウーロンゴン大学（オーストラリア）(26.8～9月/27.2～3月)：学部学生3人（工学2，教育1）
- ・姉妹校との学生交換交流事業による医学生の双方向臨床実習プログラム(7万円×1人)
 - パジャジャラン大学（インドネシア）(27.1～2月)：学部学生1人（医学1）
- ・異文化理解研修プログラム(7万円×1人)
 - 泰日工業大学（タイ）(27.3月)：大学院学生1人（理工前期1）
- ・GFLマッコーリー大学短期留学プログラム(3万円×24人)
 - マッコーリー大学（オーストラリア）(26.9月)：学部学生24人（医学4，保健1，理工17，工学2）
- ・持続可能な環境とエネルギーの創生をテーマとする学生交流のための海外派遣(7万円×1人)
- ・和式ものづくりグローバル人材育成のための学生の海外派遣プログラム(7万円×9人)
 - モンクット王工科大学トンプリ校（タイ）(26.8～9月/27.2～3月)：学部学生9人（工2，理工7）
- ・海外インターンシッププログラム（7万円×2人／6万円×5人）
 - バンドン日本人学校（インドネシア）(26.9月)：学部学生1人（教育1）大学院生1人（教育1）
 - 台北日本人学校（台湾）(26.9月/27.1～2月)：学部学生4人（教育4）大学院生1人（教育1）

教育系附属施設セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益437百万円(33%)、学生納付金収益593百万円(45%)、その他の収益283百万円(22%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費253百万円、教育研究支援経費529百万円、人件費489百万円となっている。

キ. その他の附属施設

その他の附属施設セグメントは、研究・産学連携戦略推進機構、国際交流会館、学生寮、学生研修施設により構成されている。

産学連携・先端研究推進機構においては、研究戦略室、産学連携・知的財産戦略室、機器分析センター、産学連携・共同研究イノベーションセンター、群馬大学TLO、高度人材育成センター、インキュベーションセンターからなっており、本学の基本理念に基づき、優れた研究成果を生み出すための体制を強化し、知的財産の管理運用などを円滑に行うと共に産学官連携活動を推進し、もって本学における学術研究の一層の高度化とその成果を広く社会に還元することを目的としている。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 共同研究の推進等、産学連携を積極的に進めることを目的に、群馬産学官金連携推進会議の実施(7/7)、首都圏北部4大学連合(4u)の各種事業(新技術説明会・キャラバン隊)の実施並びに地方自治体等が主催する事業に参加し、本学の研究シーズについて、積極的に情報発信を行うとともに、産業界のニーズとのマッチングを行った。また、これまでの産学官連携に金融機関を加えた連携を強化し、共同研究を積極的に推進している。
- 桐生地区(理工学部)の学生寮の改修に着手した。男女共同参画などの社会の変化や群馬大学のグローバル化の変化に対応するため、女子学生も安心して暮らせる男女混住型・外国人留学生混住型の

学生寮とするため、玄関や各フロアごとにセキュリティ設備を設置し、併せてコミュニティスペースや交換留学生などの短期留学生が滞在できる部屋を配置する計画で、平成27年度末に完成予定である。

その他の附属施設セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益115百万円(52%)、学生納付金収益57百万円(26%)、その他の収益48百万円(22%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費25百万円、研究経費31百万円、教育研究支援経費60百万円、受託研究費26百万円、人件費93百万円となっている。

ク. 事務管理組織

事務管理組織セグメントは、学長、理事、監事、事務局で構成されている。

平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

- 学長裁量の重点配分経費を確保し、学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等に精選し配分を行うとともに、ミッションの再定義を踏まえ教育研究組織等の改革を推進すべく、戦略的な資源配分を行った。特に、本学の強みである内分泌代謝シグナル学研究分野や統合腫瘍学研究分野からなる未来先端研究機構で利用する生物資源センターの大型オートクレーブなどの設備の整備を行った。併せて女性研究者を対象とした事業費を配分するとともに、大学改革を推進するための大学改革機能強化推進経費の予算を確保した。
- 教育・研究活動を活性化し優秀な人材を確保するため、業績評価に応じた弾力的な給与の運用を可能とする年俸制について、適用範囲の拡充を行った。

年俸制はこれまで、テニュアトラック普及・定着事業により雇用された一部の教員にのみ適用していたが、平成26年11月からは、未来先端研究機構を主担当とする教員に適用させたほか、学部等を主担当とする採用教員へも適用を拡充した。さらに任期の定めのない教授についても適用を拡充し、各年度当初に60歳に達している者を基本として、55歳に達し当該制度の適用を希望した者についても対象とすることとした。

この結果、平成27年4月1日には、123人（全教員（845人）中の14.6%）が年俸制適用教員となる。

【年俸制の対象者（内訳）】

- 1) 60歳以上の教授（全員）：50人
- 2) 55歳以上の教授で希望する者：8人
- 3) 新規採用の講師及び助教（一部の学部等を除く）：60人
※生体調節研究所にあっては、全職位対象。
- 4) 未来先端研究機構を主担当する教員：5人

事務管理組織セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益1,084百万円(61%)、学生納付金収益355百万円(20%)、その他の収益339百万円(19%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費40百万円、人件費1,269百万円、一般管理費451百万円となっている。

ケ. 法人共通

法人共通セグメントは、財務収益や現金・預金など法人共通の勘定科目を計上している。

(3) 課題と対処方針等

- ① 欧州における高等教育制度の共通化の動きや日本における少子高齢化の進展、急速に進む社会のグローバル化、世界経済における新興国の台頭など、国立大学を取り巻く社会経済情勢の変化により、本学においても、これら社会情勢の変化に柔軟に対応し、持続的な競争力や高い付加価値を生み出せるよう、本学の特色や強みを最大限発揮できる体制の整備が必須である。

平成26年度において、学長の強いリーダーシップを発揮できるように全学の教員を学術研究院に一元化するなど大学運営体制の改革を行い、本学の強みである、がんに対する重粒子線治療などの「統合腫瘍学」や、生活習慣病などに対するシグナル伝達研究などの「内分泌代謝学」の2つの研究分野を柱とした未来先端研究機構を立ち上げ、グローバルな研究展開を行っている。

- ② グローバル化する社会に対応して、大学には絶えず新しい知識と高度な技術を創造できるグローバルな視点を持ち、また、主体的に活動できる人材を育成することが求められている。

本学では、国際社会において活躍できるトップリーダーを育成するため、医学部生と理工学部生を対象としたグローバルフロンティアリーダー育成コースを開設し、外国人研究者と交流の機会を作り、国際コミュニケーション能力を育成するとともに、早期大学院進学に向けて、学部段階から先端研究に接する環境を整備している。今後、このグローバルフロンティアリーダー育成コースの全学的な展開を計画している。また、在籍する学部生・大学院生の協定校への交換留学、本学が実施する語学研修プログラム

ラム等への参加を対象に、経済的支援として学生海外派遣支援事業海外派遣奨励金を支給するなど、グローバルな人材の養成を行っている。

- ③ 大学の基盤的な収入である運営費交付金が年々減少している状況において、外部資金の獲得は各研究者が研究を推し進めるためには必須の課題である。科学研究費助成事業の採択状況は、採択件数は横ばいであるが採択金額は20百万円ほど増加している状況である。本学の取組として、公募説明会の各キャンパスでの開催や、若手・女性研究者への支援を引き続き実施し、採択件数及び採択金額の増加を図る。

また、研究活動における不正行為を未然に防止するため、平成26年度において、新任教員に対して教職員行動規範や研究費ハンドブック等を配布しコンプライアンスの周知徹底を図るとともに、文部科学大臣が新たに定めたガイドラインを踏まえた学内体制の見直しや諸規定の整備を行った。今後も引き続き教職員への周知徹底を図ることとしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.gunma-u.ac.jp/data/images/aboutus/26jigyohoukoku.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画) (http://www.gunma-u.ac.jp/data/html_hyouka/images/aboutus/26nendokeikaku.pdf)

(財務諸表 <http://www.gunma-u.ac.jp/data/images/aboutus/26zaimusyohyou.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画) (http://www.gunma-u.ac.jp/data/html_hyouka/images/aboutus/26nendokeikaku.pdf)

(財務諸表 <http://www.gunma-u.ac.jp/data/images/aboutus/26zaimusyohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
22年度	0	-	-	-	-	-	0
23年度	-	-	-	-	-	-	-
24年度	246	-	39	207	-	246	-
25年度	1,408	-	751	349	-	1,101	307
26年度	-	12,140	11,080	90	-	11,170	969

※22年度の期首残高及び期末残高は324,100円となっている。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	36
	資産見返運営費交付金	51
	資本剰余金	-
	計	88

①業務達成基準を採用した事業等：動物実験施設整備事業、その他
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：36
 イ) 固定資産の取得額：51
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、36百万円を収益化

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等：荒牧自家発電設備の整備、その他に關する損益等 ②当該業務に關する損益等 ③運営費交付金収益
	資産見返運賃	155	
	資本剰余金	-	
	計	158	
合計		246	

②平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	333	①業務達成基準を採用した事業等：重粒子線照射施設整備事業、その他に關する損益等 ②当該業務に關する損益等 ③運営費交付金収益
	資産見返運賃	80	
	資本剰余金	-	
	計	414	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	417	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に關する損益等 ③運営費交付金収益
	資産見返運賃	269	
	資本剰余金	-	
	計	686	
合計		1,101	

③平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	348	①業務達成基準を採用した事業等：医理工生命科学融合医療、その他に關する損益等 ②当該業務に關する損益等 ③運営費交付金収益
	資産見返運賃	79	
	資本剰余金	-	
	計	427	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,321	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準に關する業務以外の全ての業務 ②当該業務に關する損益等 ③運営費交付金収益
	資産見返運賃	10	
	資本剰余金	-	
	計	10,331	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	411	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に關する損益等 ③運営費交付金収益
	資産見返運賃	-	
	資本剰余金	-	
	計	411	
合計		11,170	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	306 ・学内プロジェクト経費の業務未達成分(306百万円)であり、当該債務は翌事業年度で収益化予定である。
	計	306
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	657 ・学内プロジェクト経費の業務未達成分(657百万円)であり、当該債務は翌事業年度で収益化予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	310 退職手当310百万円、 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	968

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：建物等の完成時までにかかる支出額を計上。完成時には該当する固定資産の勘定科目へ振替。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

未収附属病院収入：附属病院収入における未収入金。

徴収不能引当金：未収入金などの資産に係る引当金。

医薬品及び診療材料：医薬品及び診療材料の期末での在庫額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入(学生納付金における未収入金)、有価証券などが該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入(収益科目)に振り替える。

財務・経営センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

退職給付引当金：退職給付に係る将来の費用として見越し計上するもの。(退職金の財源が運営費交付金による措置されるものについては対象外。)

その他の固定負債：リースなどの将来支払予定額(1年未満を除く)、長期未払金等。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用額相当額。

未払金：期末における未払金。

その他の流動負債：前受受託研究費等、預り金、賞与引当金(賞与の財源が運営費交付金により措置されるものについては対象外。)等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他の業務費：受託研究費、受託事業費等が該当。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金等収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：入院診療、外来診療等の診療に係る収益額。

寄附金収益：受領した寄附金債務の収益化額。

資産見返負債戻入：資産見返物品受贈額戻入、資産見返運営費交付金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返補助金等戻入が該当。運営費交付金などの財源により取得した償却資産の減価償却費相当分の収益化額。

その他の収益：受託研究等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、火災損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究

の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による影響額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成 26 年度
決 算 報 告 書

第 11 期事業年度

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

国立大学法人群馬大学

平成 26 年度 決 算 報 告 書

国立大学法人 群馬大学
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	12,010	12,140	130	
うち補正予算等による追加	－	130	130	(注 1)
施設整備費補助金	554	478	△75	(注 2)
うち補正予算等による追加	－	246	246	(注 3)
補助金等収入	617	1,102	485	(注 4)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45	45	－	
自己収入	29,724	29,811	87	
授業料、入学金及び検定料収入	3,600	3,565	△34	
附属病院収入	25,918	25,968	50	
財産処分収入	－	－	－	
雑収入	206	278	71	(注 5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,948	2,432	484	(注 6)
引当金取崩	169	200	30	
長期借入金収入	－	－	－	
目的積立金取崩	750	945	195	(注 7)
計	45,817	47,156	1,338	
支出				
業務費	39,911	40,473	561	
教育研究経費	14,332	14,169	△163	(注 8)
診療経費	25,579	26,303	724	(注 9)
施設整備費	599	523	△75	(注10)
補助金等	617	1,102	485	(注11)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,948	2,079	132	(注12)
長期借入金償還金	2,742	2,735	△6	
国立大学財務・経営センター施設費納付金	－	－	－	
計	45,817	46,914	1,097	
収入－支出	－	241	241	

※各欄と合計欄の数字は、単位未満切捨の関係で一致しないことがある。

○予算と決算の差異について

- (注 1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった事業を行うため特別運営費交付金が交付されたことにより、130百万円の増額となっています。
- (注 2) 施設整備費補助金については、附属中学校校舎改修の計画変更により、75百万円の減額となっています。
- (注 3) 施設整備費補助金については、予算段階では予定していなかった国からの施設整備費補助金の交付により、246百万円の増額となっています。
- (注 4) 補助金等収入については、前年度から繰り越されたため、485百万円の増額となっています。
- (注 5) 雑収入については、予算段階では予定していなかった損害保険料、レントゲンフィルム等売払代金等の収入を得たことにより、71百万円の増額となっています。
- (注 6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階では予定していなかった国及び民間からの受託研究等の獲得により、484百万円の増額となっています。
- (注 7) 目的積立金取崩については、事業計画の変更を行ったため、195百万円の増額となっています。
- (注 8) 教育研究経費については、設備整備計画の見直しにより、163百万円の減額となっています。
- (注 9) 診療経費については、設備整備計画の見直し、消費税による医薬品費・診療材料費の増及び水道光熱費の増等により、724百万円の増額となっています。
- (注10) (注 2) に示した理由により、75百万円の減額となっています。
- (注11) (注 4) に示した理由により、485百万円の増額となっています。
- (注12) (注 6) に示した理由により、132百万円の増額となっています。

○予算額と損益計算書上の計上額との差異について

教育研究経費、診療経費の決算額と損益計算書上の計上額との差の主なもの、人件費に関わる支出であります。